

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 2 回丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和 7 年 8 月 28 日（木） 13:30～15:10
開催場所	丸亀市立資料館 2 階ギャラリー
出席者	○出席委員（7 名） 清水 真一 委員 小西 智都子 委員 荒川 和哲 委員 信原 清 委員 佐藤 今日子 委員 池田 幸代 委員 檜垣 邦彦 委員 ○欠席委員（3 名） 釜床 美也子 委員 宮本 慎也 委員 三宅 邦夫 委員 ○事務局 教育部長 山下 友通 文化財保存活用課 課長 東 信男

発言者	発 言 要 旨
-----	---------

事務局	【開会】 【委員委嘱】 本日より2年間、委員としてご協力いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、令和7年度第2回丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開会いたします。 まず、教育部長より開会のご挨拶を申し上げます。
部長	皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、丸亀市伝統建造物本保存地区保存審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の文化財保護、活用に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今回、委員をお引き受けいただきましたことにつきましても改めて厚く御礼申し上げます。さて、委員の皆様には、先ほど2年間の委嘱をお願いさせていただきました。笠島地区につきましては、今年度、伝統的建造物群保存地区の選定から40周年という節目を迎えましたが、地区住民の減少や空き家の増加など、地区を取り巻く状況には厳しい状況でございます。昭和59年に策定された「伝統的建造物群保存地区保存計画」につきましては、地区を取り巻く環境の変化や、現在の文化財保護法との乖離などにより、見直しの時期に来ております。文化財の保護と活用をより計画的かつ持続的に進めるため、現在、伝統的建造物群保存地区保存活用計画の策定を進めております。この計画は、地域の文化的価値を守るだけでなく、観光・地域振興など多面的な活用を図るための重要な指針となるものでもあり、地区住民の皆様や関係機関との連携のもと、実効性のある内容を目指しております。本日は保存活用計画の策定についての概要と骨子案をご説明させていただきます。委員の皆様からは、ぜひ忌憚のないご意見を賜りたく存じます。 今年度、笠島地区が伝統的建造物群保存地区に選定されてから40周年を迎えました。これを記念し、地域の歴史的価値を広く発信するため、シンポジウムの開催や高校生によるフォトイベントなど、次世代への継承を意識した取り組みも予定しております。今後とも文化財の保護と活用を通じて、地域の教育・文化の振興に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	本日、香川県教育委員会事務局生涯学習文化財課より石田様に出席いただいております。

	本日の出席議員は7名であり、委員の3分の2以上の出席を超えておりますので、丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第12条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 続きまして、会長の選任に移ります。丸亀市附属機関設置条例第6条第1項に、附属機関に会長および副会長を置き、それぞれの委員の個選により定めると規定されておりますので、会長および副会長の選任についてお諮りいたします。選任について。いかがいたしましょうか。
委員	事務局一任でお願いします。
事務局	それでは清水委員に会長を、小西委員に副会長をお願いいたしたいと思います。
会長	ただ今、会長を仰せつかりました。先ほどお話しいただいたように40周年、見た感じ修理修景も進んで、とてもすごい町並みだなという第一印象で、感じられる優良な保存地区であります。保存地区に限らず、全国的な課題として高齢化あるいは空き地の進行という、全国的な課題、端的にそこに表れております。そこでこれからどう盛り上げていくのかというところが一番肝要なところだろうと思います。そういう観点で、今回、保存計画の見直しを行う中で是非そういう側面も含めてご議論いただけたらと思います。 本日の議事については公開としたいと思います。 議題議事の(1)保存活用計画の策定について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	議事（1） 保存活用計画の策定について説明
議長	保存活用計画についてご説明をいただきました。 平成30年の法改正の中で保存活用計画においては、活用という言葉がそこに加わったということで、その趣旨は文字通り、ただ保存するだけではなく、その後の活用も踏まえてということが大きく強調された法改正だったと思います。その認定制度について、県石田さんから説明をお願いします。
県	保存活用計画に関しては、地区の保存活用計画がありますし、建造物単体の保存活用計画というものもあります。最近実施したものと、香川県庁舎の保存活用計画の認定を受けているような状況ですが、現状が保存計画という形になっておりますので、活用という要素も含んだ形で中身を作っていく、文化庁の調査官とやり取りをしていく中で、文化庁の中で調査官全体のチェックなども経た上で、認定を受ける審議会などに諮って認定を受けると、それが効力を発揮し、それに従って整備を進めていくというようなことになるとと思います。途中途中で調査官と内容の確認など諮りながら、最後の認定というゴールにたどり着くというようなイメージで、段階を追って、全部を一気にやるというより、じゃあ今回の審議会では、まずここ

	の部分を詰めましょう、その部分が詰まったのであれば、文化庁の方に内容の確認をして、次の審議会の時にはこの部分を詰めましょうとかというような、部分的な縛り方をしてもいいですし、まずは全体の方向性を文化庁の方に確認をするというのも一つあるかなと思っているので、進めやすいやり方でやっていけばいいのかなというところと、見直しという形の今回の計画になってくるので、保存という部分に関しては従来からの引き続きというところもあると思うので、そこは比較的にスムーズにいくのかなというところもありますし、制度化された後から選定を受けて、後から補助事業を繰り返してきているので、どういうところにこの今の保存活用計画の課題があるのかというのも見えているかと思いますが、記述の仕方や、今の課題というところを中心に、保存の部分に関しては、丸亀市としてはこういう形に持っていきたいんだっていうのは、早いうちに文化庁と共有して、活用の部分をじっくり審議会の中で練っていくっていう方がいいのかなというイメージは持っています。これは後々議論する中で出てくるとは思いますが、現在の保存計画の中では、例えば、保存地区の保存に関する基本計画というふうな記述の章になってくるんですけども、すぐに保存の方向と保存地区の範囲というような記載になっているかと思うんですが、丸亀市がこの地区をどういう地区にしたいのかという方向性、文章が出てきてもいいと思います。それが地区の住民の方にも分かりやすく伝えることになるでしょうし、丸亀市としては、この保存地区をこういう方向に、こういう地区にして行きたいんだというビジョンみたいなもの記述されることになる。まあ、ここの位置に入れる必要がないと思うが、もしくはあの冒頭にそういうビジョンを書いてもいいのかもしれないですけども、どういう目的でこの地区を整備していきたいのかを審議会の中でも議論されてもいいのかなと思っています。
議長	本日は骨子案についてということで、具体的な中身については、その都度、次回以降で提案していただけるということですが、先ほど最初に説明していただいたように、保存活用計画を今回改めて策定し直しましょうということで、現状との乖離や新たな課題が顕在化しているという認識をしておく必要があると思います。現状との乖離や新たな課題というのは、具体的にどんなふうに、委員の皆様が感じていらっしゃるか、忌憚のない意見をいただいくことが有益だと思います。
事務局	今回、骨子案の方をお示しさせていただいております。これが今から策定していく計画の骨組みとなります。現在の計画もお手元にお配りさせていただいておりますが、今回からは、細分化した項目を少し細分化した形で計画を作っていく必要があると思っています。最初に申し上げました通り、赤く着色したところが、内容として、特に新たに加えていきたいなと思うところでございます。 今回から活用というところが大きな課題となっておりまして、例えば、6つ目、保存および活用のところで、きちんと市の方向性をお示しする必要があるのかなと思っています。さらに推進体制についても、市が審議会、地元の保存協力会の方々という形で進めてまいりましたけれども、ヘリテージマネージャーであった

	り、今後必要な推進体制を検討する必要があると思っています。それと4番の保存団体等への支援というのを項目として入れています。これは保存協力会の方は、非常に長年ご努力していただいておりますが、どうしてもその資金的なもの、人材に非常に苦勞されておりますので、そういったところへの支援のあり方なども大事ななと思っています。 特に今回、計画の中で活用の部分を進めていく上で必要なのは6番の事業計画の方だと思っています。まず、この地区の情報発信をこれまで以上にやっていく必要がありますし、また人材育成というのは、欠かせないところです。それと3つ目、特徴的なのは離島にあるというところがありますので、それについても離島の強みの部分も示していく必要があるのかなと思います。 あと、生活文化とありますが、やはり空き家対策であったりとか、そこをどういうふうに地域住民の方とマッチしながら、この地区を維持していくのかというところが大きな課題かと思っていますので、今後そういった視点から色々ご意見をお伺いして、まあ今申し上げたような観点から、何かご意見がありましたらお伺いしたいと思っています。
議長	ちょっと状況を再認識するという意味で、今、保存地区の中の建物でいう戸数と現状の世帯数、人口構成などの状況をわかる範囲で説明をお願いします。
事務局	伝統的建造物の件数は84件になります。修景物件を入れると130件近くになります。世帯数は、2023年の時点で18世帯、人口が27人です。
県	シビアな情報でお伝えしますと、文化庁からどういうふうにこの地区が評価されているかという、保護を受けている面積はそこまで大きくはないが、非常に密集度が高い、超高密度にという言い方をされるんですけども、超高密度に本物、要は修景して町並みのこの価値がある建物に合わせて修景されたのではなくて、本当にその当時から建っていた本物の文化財的な建物が、超高密度に残っている地区という風なプラスの言い方でいうとそういう評価を受けている一方で、数が非常に超高密度なのでありますが、空き家率がおそらく全国でトップクラスじゃなくてトップに近いぐらいの、要は件数が非常に多いので件数との比率で言うと、空き家が非常に多いという状況になっているというところの課題で、あとは地区の性質上なんですけれども、いろんな地区があります。今、129地区ほど全国では選定されていますが、あの商店街のような、商いを積極的に行っていたような町並みの保護もありますし、笠島地区のように、住宅街のような町並みもあるんですけども、つい先日村上調査官が笠島地区を担当されているんですけども、やはり住宅としての保護のあり方も一方で考えないといけないけれども、やはり観光資源としての捉え方も、必要になってくるのではないかなというようにお話もありましたので、もともと商いをしているような地区であれば、どんどんお店を入れて賑わいを創出しようというような考え方はあるんでしょうけれども、住宅街として整備されていたところに、

	どういう観光資源という観光要素を加えていくのかというところは、議論したりですとか、今、住宅として当然お住まいの方もおられる状況でありますので、観光と静かな暮らしという大変なんですけど、変わらない暮らしみたいなどの共存をどう図っていくのかというのが笠島地区にとっては重要なポイントなのかなと捉えています。
事務局	40 年になりましたけれども、伝健の方では 22 番目で早くなっていたんですけども、例えば逆に皆様にお聞きしたいのが、笠島の全国的な認知度ってどうなんだろうっていうのが一つあって、なかなか僕ら行政その PR が下手なところがありまして。もう一つは、やっぱり行ってもあのお店が全くないので、本当に見るだけになってしまうから、来た人も何も無いっていうふうなことになってしまっているところがあるんですけども。そこら辺のどうやったら認知していただけるか。ものはすごく、文化庁もそうですけど、皆さん来られてみた方は、瀬戸芸で来られた時にあれだけの景観がすごくよく残っている、こんなところがあったのを知らなかったって言われているぐらいなんで、いいものであることは間違いないんですけど、そのどうやったら認知度が上がったり、その活用に向けて今後どうやっていったらいいんだろうかというのが、やはり僕ら的にはなかなか難しいところがあるので、皆様のいろんなところのあの知見とか情報とかをいただけたらとは思っております。
事務局	先ほど、保存計画を策定しました昭和 59 年度になるんですけども、この頃の世帯数が 93 世帯、人口が笠島地区でいうと 230 名ほど。10 分の 1 ぐらいになります。それが今先ほど説明しましたように世帯数、人口ともすごく減っている状況ということで取り巻く環境というのはものすごく変わってきているということです。
議長	非常に大変難しい課題を抱えている地区ということをおわかりいただけたらと思います。物件の特徴といいましょうか、非常に魅力的な場所だということもまた確かなんですよね。笠島が全国的にどのように認識されているかということ、行ったことのない人にとっては漁村集落だと思うわけですよ。行ってみると、全然漁村というイメージの全くない豊かな町だっていう感じの方がむしろ強いんですよ。そのギャップがまず大きいんですよ。ですので行くとそこが 1 つの魅力なんだろうなという風に思います。それから、一般的な集落の町並み保存地区になっているところは歯抜けのように新しい住宅とか伝統的なデザインにそぐわないものが建てられている、そういう割合が結構高いんですよ。そういうものを修理ではなくて修景と称して、お化粧直しをして、なんとなく雰囲気을合わせている。ある意味作られた部分が多いんですけど、笠島の場合はそういう部分が非常に少なく、ほぼ保存物件、もともとあったものが高密度で残っているということですよね。そこが実は一方では難しく、お化粧直しをして、新しいものを古く見せるという、そういう過程ではいろんな工夫でもってお店にしたりとか、ある意味使い勝手のいいものが作りやすいんです。ところが、保存物件が密集して残っている、手を加えることが逆

	に難しい、普通の町並みだったら1階をスポンとぶち抜いてお店として商売をしている。それが笠島は難しい。それが住宅街としての本来の特性を、どの程度そこに呼び込んでいくのかっていう議論になるかと思います。現状で店舗がないというのは確かなんですよ。これもまた、いろんな工夫をしながら単なる住宅街というよりも店舗を増やすような工夫もいると思います。
委員	観光の観点からいうと、せっかく佐藤委員がいるので。よかったらぜひ客観的なご意見を。
委員	お聞きするとますます難しいというところです。泊ることができたりしているのはよいが、泊まって何をするのっていうところがまだですね。すごく不便なところに行かないかという、最近色々変わった方もいて、船に乗らないといけなところとか、すごく不便なところでもここは素晴らしいと言って何度も来られるという場合もある。何ができるとか、どんな地域の方と交流ができるとか、各年代で、例えば修学旅行で昔の暮らしとか昔の歴史が勉強できて、今の自分たちになにか得られるものがあるとかいうことで、若者に対してアプローチをすることか。例えば若い女性に対しては瀬戸芸のアートでアプローチをしたりだとか。中高年の方に対しては昔を思いだしてとか、例えばそのように考えてみて、足りないものを足していくというのもひとつ。全体的に高齢化して人口が減っていると、じゃあ、誰がそれをするのかという問題がでてくる。お聞きすればするほど難しい。
議長	最初の一言の「泊まって何をするの」という言葉がグサッときますね。何をするという部分は誰かがそれをカバーして、お手伝いしていく、引っ張っていく人。それが全世帯27人なのかっていうと、なかなかそこは難しいことなんだろうなと思う。あと、四国本土側にある拠点を持っていて、笠島に時々行くような方も多いと思うので、そういう人たちの動きも大事だという気がします。
県	そもそも江戸時代から整備されている町並みが残っているわけですが、出稼ぎ労働で生活されていた流れを汲んでいるような町並みでもあるので、基本的に家の家主は、例えば大工仕事で岡山の方で仕事する感じなので、基本的に女性の町なのかなというところもあるのでは、町の性質とかを上手に捉えながらやっていったほうがいいかなというところもあります。将来的な整備として、今の本島港ではなくて、笠島港に船をつけるような整備ができれば、例えば自転車や徒歩で、アクセスができるようになるので、もう少しその認知度を高めるのとかは難しいですか。
委員	栈橋は少し前に直したが、大きな船は着かないです。
県	せめて1日1便、往復で1便とかでもいいので、ダイレクトに笠島地区に行けるよ

委員	うな航路があるともう少しアクセスの良さも売りになったり、船に乗ったらすぐ目の前に笠島地区があるとなったら違うのかなと思います。 ちょっとポジティブな話をします。課題は大きいですが。私、本業が瀬戸内海の島専門の旅行会社をしていて、チャーター船で島を巡るようなサービスがあります。今年度に入ってから、お宿がだいぶ充実してきたので、先月、それから9月と10月と実際に弊社の船で笠島にお客様をご案内するような送客の案件ができています。ちなみに、7月は1泊2日で泊まっていただきました。伝健地区の中の屋形船と、それから泊に新しくできた本島湊圓、それとヴィラ笠島、タイプの違うお部屋、1棟貸し3箇所にバラバラに分かれて泊まっていただきました。東京からのお客様で、皆さん、本島は初めての日本人です。40、50代前後ですかね。さっきの泊まって何をするか問題はとっても大きいんですけど、まずは、あの笠島地区に対しては本当に、こんなところがあるのを知りませんでしたっていう話ですね。歴史のお話をしたり、ストーリーで皆さんまずは納得するとか、興味を示すという感じですね。あとは食ですね。今回は本島湊圓さんをお願いをして、漁師さんが今ケータリングをやってらっしゃるので、そちらで料理を用意していただきました。そうするともうお頭付きの煮魚とか、お魚のフルコース、素朴な家庭料理を出していただけるので、それでまずだいぶ盛り上がる。それで泊りいただいた後は、こんなに静かな夜は久しぶりですって皆さんおっしゃって。よくある、何もないことが宝ですよって。ここ朝日がいいですよって、その瀬戸内海から登る朝日が真横から見えるのがここしかないんですけどという、そうすると意外と皆さん、朝早起きして、あの朝日をご覧になって、インスタでライブ配信とかされる方もいたりして楽しめました。逆に泊の方たちは、今度夜は訪船航路なので、泊の海水浴場でしばらく行くと、いわゆる貨物船の明かりが、もう次々とかうシャンデリアのように動きますから、それもライトによって、これは例えばタッカー船ですよとか、貨物船ですよとか言って、ライトの付け方で船の種類全部が違いますから、そういうのをご紹介しますながら、ここは本当に過密航路だからずっと24時間こうなんです、みたいな話と、今度、塩飽水軍の日本の海軍のご先祖様の島だから、やっぱり物語で皆さんが想像力を掻き立てているんですかね。しばらく何もない浜ではただただ通り過ぎる貨物船を楽しんでいただいて過ごしました。ですから、やっぱりよく言われますけど、地元の方が見えてないこのポテンシャルっていうのは、いろいろあるんじゃないかなというのが一つです。 あともう一つは、研修ですね。社会人の皆さん、もちろん大学のスタディもそうですが、どこのお宿も10人前後ぐらいは団体さんが入れるので。そうすると、9月に来られる方たちは企業の研修で地方創生を体験したいというので、実際まさにこの瀬戸芸をやりながら、空き家ワークをやりながら、観光をやろうとして、お宿をやっている皆さんにインタビューしてもらって、実際自分たちが泊ってということをして10人前後ぐらいでされています。それからヴィラ笠島さんのチームは、建築関係で学びたい大学生のみなさん、コツコツ関係性を作っておられるので、小グループ
----	--

	の皆さんのちょっと大人の合宿的な使い方はあるのかなと。一棟貸しが離れているからパッと見不便っていうイメージがあるんですけど、車が1台運搬ができれば島内をあちこち移動しながらウロウロできるというのは、お客さんにとってそんなに不便は感じていらっしゃる気がします。むしろ全く違うタイプのお宿があるので、それぞれのお宿をなんかを覗き見したりしながら面白いねって言って。やっぱり建物を見るだけで飽きないんです。インバウンドの方たちはもう完全に映画のセット、京都みたいというのが第一印象ですね。彼らは逆に京都のような本物の日本の町なみがあるのに混雑していない。心置きなく写真が撮れて、むしろここはゆったりできると。その次はお金をどう落としてもらうかがこれからの課題。 お宿が稼働し始めたということで、今までなかなか集客できなかったが、ちょっと兆しは出てきている。 離島でこういう課題をどうするかというと、まあサンプルとして、それこそ広島の大崎下島の御手洗だとか、富山の阿尾の浦と同じような港町ということですね。 で、まあ、御手洗は逆に陸地になりますから。まあ、いずれも住宅エリアで、どう観光と営業をするか。大崎下島の御手洗は、15年ぐらい前までは、ほんとうに何もすることはなかったんですけど、若い移住者の方が来られて、彼が中心になってお店が始まったり。要は移住定住が進み始めている。変な話、あそこのビフォーアフターを見ると、御手洗ができるなら笠島を全然できると思いますし、実際視察に行かれてみたり交流するのもありかもしれないと。
議長	少し明るくなりました。はい、ありがとう。
委員	事務局の皆さんとして、今回、保存計画から保存活用計画になるために、特にやっぱり重点を置きたいのが、この骨子案の赤字で書かれているところになるんですかね。
事務局	そうですね。
委員	40年前と今の現状との乖離の中で多分一番の課題は、やはり過疎化問題ですよ。住民が減っているなかで、これからまだ減る可能性がある中でどうするかという。これは信原さんいかがですか。
委員	移住もポツポツは聞きますけど、圧倒的に減るほうが多いので、たぶん全国的な問題だと思いますけども、住民が増えるということはあんまり期待はできないでしょう。
委員	移住者の皆さんはどうされているんですか、島に移住して。

委員	働く人は本島で住んで朝、船で丸亀に働きに行く。子供さんは本島の学校でという形ですね。 若い方は島では仕事がないので、丸亀まで働きに出ていくという感じですね。
事務局	本島の場合は、船便も結構遅くまであるので、客船なら 20 分で陸地部の方へは渡れますので、そういう意味では、島外で仕事するのは可能な島というふうに思っています。
委員	うまく情報発信をすれば、住みたいと思う方は結構集まる気がするんですけども、ただ、住民と移住者の皆さんをどう上手につなぐかは、この体制をどうするかというところになられるんですよね。
委員	島民の中の次のリーダー的な人がなかなか見つからないので、今後、今やっている人たちが動けなくなったときに、バトンタッチがちゃんとできるかなというのが心配。
議長	例えば、空き家を売りたいとか貸してもいいよとか、そういう情報っていうのは。
委員	それは時々ありますね。空き家バンクがあります。
事務局	空き家バンクのほかには、移住促進で、今日来られてない、三宅会長が笠島の地区の住民の皆さんに手紙を出して、今後どうしていきたいですかというのを伺いして、寄付したいとか、譲ってもらいたいという人を聞いて、それを他の人に貸したりマッチングはやっている。
事務局	そういうことも含めて全て、三宅会長、お一人でされている部分があるので、やはり人材が圧倒的に足りないというのはある。
議長	マッチングは市がやってるわけじゃなくて。
事務局	そうですね。市が直接にはやっていない。一応、島だけの、広島やほかの島も含めて。県に空き家バンクがあるんですが。丸亀市の島だけの空き家バンク的なものは、市のホームページで設けたりしてますけれども、なかなか物件を確保して、調査して、物件として扱えるようにするまでも、人が必要となってくるので、なかなかそこがうまく回っていない状況です。
委員	インスタグラムをしていて、たまたま見つけたんですけど、香川大学の学生さんが笠島プロジェクトをやっていらっしゃるんで、ちょっと私つながってるんですけど、そういった活動ってお聞きになったことはないですか。

事務局	今、丸亀市の文化財保存活用課と香川大学の方で共同事業で建物の活用というところを、ある一軒の一つの物件になるんですけれども、古い建物を整理をして公開できるような形で、学生と一緒に一つプロジェクトを立ち上げてやっているところになります。
県	ちょっと法的な部分で言うと、これは時間とお金さえかければ解決する話なんですけど、登記の問題も実際住んでたりもするので、そのあたりもクリアしないと、不動産を売買するという本当に正式な手続きという部分においては、ちょっとハードルがあると思います。
委員	必ず相続した時、登記しなきゃいけないのは過去には遡らないのかな。これからの話かな。
県	かなりそういうのもあるので、要は誰が権利を保有しているのかというところ、お金と時間さえかければ調べていけるんでしょうけど、それができるかどうかというところですね。
事務局	笠島地区は固定資産税が免除されるため、税金を納めてない方が結構おられるので、登記をとったら、最新のでも明治の方もおられるんですよ。ちょっと難しいところがあるかもしれないですね。
議長	固定資産税の免除がゆえに相続登記がおろそかにされてきたっていうところもあるかもしれない。
県	そのあたりが何かクリアできれば、もう少し売買とかもスムーズになったり。場合によっては認識をしていない。まあ、今はあんまりもういないとは思いますが、自分がまさかその伝健の所有者の権利を持っているっていうことを認識していないような人も過去におられた。
事務局	過去は多分そういう方の方は少なくて、世代が二代目、三代目に変わりつつある。「私はそんなことは知らなかった」という方や、修理をしてほしいんですけどいう連絡をすると、「その制度は何」みたいな方もおられたりします。
県	そういう単純な話もあるが、万が一、災害とかが発生したときに家が崩れてしまったので修理をしてくださいとかというときにも、やはりハードルになるというところもあるので権利関係をしっかりしたほうがいいというのも課題のひとつですね。
議長	宅地内に生えている樹木の管理は。もう伸び放題ですか。

事務局	やっぱり所有者の方に連絡をするが、なかなか、こちらに来ることがないとか、そういうふうになっている。私たちは勝手に入ることができないのでそのままの状態となっているところがいくつかあります。そういうときに三宅会長の方が熱心に連絡をしてくれたりとかして。道路の方に出てきている部分だけの枝を切ってくれたりとかっていう活動はしてくれています。
議長	道路とか隣の敷地にはみ出た枝、それは切ってもよろしいっていうのは、最近の法律で勝手に切ってもいいことになったんだけど。実際にはやっぱり一声かけてやらないといかんでしょうけど。
委員	今回の計画の中で、多分この空き家対策っていうのは結構重点項目ということですよ。先ほど言っていたいただいた全国トップクラスの空き率をなんとか汚名挽回しないと。
委員	権利関係確定していかないと。何をするにしても引っかかってきますね。
委員	先ほどおっしゃられた、遡るとなかなか所有者が複雑というものは、なにか特区なのか、規制緩和できる策というものはありますか。
県	難しいですね。
事務局	市の建築住宅課の方には倒壊しそうな建物があったら、多分、特権があるんだと思うんですけども。ずっと探し求めて、倒壊しかけているので補助を出しますという連絡ができるそうなんです。やっぱり笠島は倒壊しかけているものが2.3件あり、1件そういう案件に引っかかったところがあったんですけども、壊されてはちょっと困るので、所有者の方に連絡して、うちの方に連絡するようお願いできませんかという話をして、残すことができた例が一つあったん。そういう倒壊していくっていう方向でしたら見つけることができると思う。
委員	それは倒壊の可能性があるという名目で所有者の情報や連絡先を市が取得するのが許されている。でも残すかどうかは所有者の方のご判断になるんですか。
事務局	そうです。
県	重伝健地区にはなっているので守るという前提があるので、壊してもいいですよとまでは言えないと思っています。極力残す方向でということにはなってくると思う
委員	所有者が特定できない物件は何割ぐらいありますか。

委員	一応連絡先は皆さん把握されているんですか。
事務局	三宅会長は特に把握されていて。その中でも本当に分からないっていうのは多分 10 件ぐらいではないかと思うんですよ。
委員	結構把握してらっしゃるってことですね。
県	それも課題としてあるのが、暫定邸な所有者、登記ができていない方もその中には含まれているというので、権利を保有している方、暫定的な所有者として連絡がつくというところなので。正式な手続きがとれていない方もいらっしゃる。
議長	固定資産税を払わないでいいってことは、要するに税務当局としては、所有者を確定をしていくという行動を起こす必要がないということですね。 私、個人的に田舎に空き家を一軒持っていて、いつでも使える状態になっているんですけど、そこは空き家でも住民税かかるんです。住民票置いてなくても住民税を毎年 1500 円ぐらい取られているんですけど、私の住んでいるところはそういう制度です。空き家でもやっぱり公的に前の道とかいろいろ整備をしたり、水道管をそのままキープしておく、いろいろある意味金かかるわけですよ。なので、空き家だからと言って、何もしなくていいのではなくて、そういう意味合いで住民税を払わされてる。
委員	今規定することで今回の保存活用計画の中で、何か効力を持つものなのでしょうか。
事務局	計画を作るのと合わせて、今、その情報を整理はしておく必要があると思っています。ですから、所有者が先ほどはっきりしないのが何件あるのかっていう、わからないんだけど、それがどの家屋で何件あるというのがすぐ出てくるような、そういう整理はこれに合わせてやりたいと思っています。
委員	そうすると、例えば次回の議題になるかもしれませんが、この基本計画の方向性として、人が住み続ける地域にするみたいなことを入れると、それを実現するための市のいろんな施策に反映されていくことになるのですか。
事務局	そうですね、一応、法定の計画でありますので、その方向で我々は進めていくし、住民の方にもそれにご協力をお願いすることはできると思っています。
議長	その最終的に保存活用計画を認定してくださいと出すまでのステップとしては、庁内の関係各部下、他の課にも回覧をして同意したよねっていう形になるんですかね。

事務局	関係部署へは確認していく必要がありますし、どの計画でもそうです。作成過程で関係する課へは情報提供して、なにか意見があるか確認をしながら進めていきますので。
委員	住民の皆さんへの事前の周知はあるのですか。
事務局	それはこれからまた住民の人との対話、協議といいますか、説明もしないといけないので、そこで改めて確認していきたいと思っています。
委員	それと、その時に一緒に住民の皆さんも今後どのようにしたいか。住民の意見も重要です。住民の皆さんがどうしていきたいか。あと十年後とか、要は持続性があるかどうか。この年がみんなもう 70、80 の人ですから。 十年、二十年の計画で整備をしていくのだから、今日現在、人口構成ってそういう人が本当にいるのだろうか。あと十年後になったら、もう 70、80 の人だけなので持続性がないというようなことで保護していくか、できなくなるんじゃないかというようなことになるか。また次回、人口と年齢構成とかそういうことを含めて、計画の中に入れていただければと。
事務局	はい。私も次回の時まで、ちょっと整理して提示できればと思います。
事務局	今ちょっとおっしゃっていただいた、住民の意見であったり、意向であったりとかのところで、丸亀市の文化財保存活用課では、一応、去年度から今年度にかけて、笠島地区の現況調査というのを NPO 法人の「香川歴史的建造物保存活用会議」というところに委託をして、建物の現況調査であったり、住民の意識調査、住民の構成の調査をしているところです。で現在はその調査を取りまとめている段階になっていますので、できましたらまた、この審議会の方でもお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員	この伝健地区というのは、一旦、地区に指定されてしまうと住民の方がもう辞めたいとか、何があったら指定が解かれるのでしょうか。
委員	基本的には価値が失われた、燃えてしまったとか。
県	そういったものは条件に入っていないので。形、要は町並みというものに対して保護をかけているので、そこの住民を保護しているわけではないので。

委員	極端に言うと、東京の開発会社があそこを全部買って、そこでいろんな中身を自分で作り上げて、インバウンドのお客さん呼んでくるから、ということでも、じゃあ規制に成り立っていくのですか。
県	極論からすると、そのままできてしまう。
委員	やっぱり、相続された方が誰かわからない問題というのが困りますね。
県	そうですね。売り渡しにしても、買いたいという方がいても、正式な手続きが取れないということは課題になってくる。
委員	誰も住んでないような状況に、十年後になった時にできないと仮定したら、市がそこを経営するのですか。
県	結局、極端な言い方をすれば、個人所有の集合体という形ではあるので。別に市の所有の物件ではないので。
委員	例えばこれから今住んでいる方がいなくなって、必然的に空き家ばかりになりました。でも所有者がわからない。そのまま放置してだんだん朽ちていく。もう一定期間で倒壊してしまったら、その伝健地区の物件としては削除されるっていう流れなんですか。
県	その前にブレーキがかかると思います。文化庁も当然注視しているエリアになるので、文化庁の方も今、笠島で登記とかがうまくできていないところも把握はされているところもあるので、やっぱり今後対策は必要だねっていう認識は持たれてはいるんですけども。やっぱり個人の財産の集合体というところもあるので、まずは一旦行政側からしたら促しだと思うんですね。所有権を持たれている方にどうか登記をしていただけないでしょうかという。ご相談をさせていただいて、権利関係を整理してもらって登記を誰の所有にするのかをやってもらってというところだと思います。1軒あたり毎に対応したらものすごい費用になってきてしまうので、なかなかそれを全部丸亀市さんの方でやるのは大変なこと。
議長	持続可能性という観点から、拠点となる施設みたいなものが必要かなと思います。どの活動をするにしても拠点が欲しい感じがしている。その拠点が何かと考えたときに、市が一件所有するぐらいのものが、ひとつくらいあってもいいとは思いますが。
事務局	まち並保存センター・ふれあいの館・文書館っていう3つの市が管理している施設が集落の中にありますので、そこが拠点になります。ただ、今、そこが拠点機能を

	果たしているのかというと、今はどちらかというと、そこは 200 円で保存センターだったら一般の方に入っていただけるのですが、公開施設ということで運営している。
事務局	これからもう一つ拠点性を持った機能を持たせていく必要があるのかなというふうに今考えているところです。
委員	この骨子案の中に、もう明確に空き家対策というのを明記してもいいかもしれないですね。
委員	それが必要だと思います。
委員	どの章に入れるかによって、多分やることも変わってくると思うんですけど。
議長	保存団体等への支援のイメージは、実際に活動しているところとしては、NPO のまち並保存協力会、その他に協力をお願いできそうな、何かそれに類する団体やないんですか。
事務局	今のところほとんどないと思います。
委員	民間ベースで言うと、例えば笠島の港で、本島スタンドさんをしている、丸亀のコネクトチームさん、丸亀に住んでいる若い皆さんでインテリアの会社さんが、北欧のフリッツハンセンさんのメーカーとコラボして、今、空き家で一棟貸しを作ったり、カフェをやったり、あとは空き家バンクのことも自分たちでも何とかできるようにと、不動産の免許を取られて、島の不動産会社を始めたり色々やっています。
委員	ただ、私の認識ではあくまでやっぱり民間の活動、会社さんの活動なので、今三宅さんたちがやってらっしゃるような、オフィシャルな取り組みとはなかなかリンクができていないというのと、あと、先ほど泊で新しく一棟貸しを始めた本島湊圓さん、あそこのオーナーの藤井さんという女性の方は、丸亀に住みながら、ご自分のご両親が、おじいちゃんおばあちゃんが笠島出身の人で、これから島の島おこしに自分もぜひ尽力をしたいと言っている。40 代ぐらいの女性の方がいたりとかですね。ただ、彼らもあくまで個人プレイヤーなので、あまりこういう公的なところにつながりが多分あまりない気がするんですよね。 ですから、まずはそのやっぱり三宅さんの NPO が主審団体にはなるんだけど、もしかするとこれからそれ以外の派生チームは、密かに本島ファンも結構多いんで、若い皆様、大学のインスタチームもそうですけど、なんか掘り起こせるのかなという気がします。

議長	民間の活力というか、そういうものをうまく取り込んでいくことも必要かなと思います。
事務局	【その他事業】について説明
議長	フォトフェスティバル、残念ながら撮影時間帯は昼間なんですね。朝日とか、魅力的な写真が1枚出るだけで、ある日突然状況が変わったりしますね。
委員	今、丸亀市の観光協会で、宿泊割引をやってらっしゃって、めちゃくちゃお得なんですけど、皆さんもうほぼもう使い終わっているんですかね。
事務局	多分もう予算いっぱい。あれは離島振興室の方が観光協会に委託して毎年やっているんですけども。
委員	ということは、泊りたい人が結構いるってことですよね。
事務局	そうですね、3000 円の補助なので。船賃が 1000 円ちょっとなので、費用負担はかなり。
委員	ああいうのもぜひ、もうちょっと全国向けにされると、レアチケットじゃないんですが、今年は早めに予約をして本島に行こうとか。なんか人気サービスとして、逆に SNS とかで。
委員	週末かなんか船代はタダでしたでしょうか。
事務局	毎月 20 日が無料です。
委員	向こうに行ったらレンタサイクルが借りれるんですか。
事務局	借りれます。電動自転車だと予約していた方がいいかもしれないですけども。笠島ぐらいだったら、もう普通の自転車で充分いけます。
委員	離島航路で毎月無料キャンペーンをしているのは、すごくレアですね。
事務局	これは全国的にもあまり他では聞いたことがない。結構問い合わせがあります。
委員	今回の見直しで、補助率とか見直しを予定されていますか。
事務局	そうですね、今協議中ですので、何とも言えないところです。

議長	ちょっと時間が過ぎたようなので。この事業計画みたいなものも、この中に載せるんですか。
事務局	必要という認識はあるが、まず保存活用計画で方向性を決めてから、実施計画にあるようなものはもう少し、今、本島で活動されている方とか住まれている方、そういった方の意見を聞きながら進めていきたいと思います。実態と合わないものをあまり慌てて作ってもいけないので。10年スパンぐらいでの計画は構想としては持っております。
議長	保存活用計画では、その方向性を示すぐらいのところですか。
事務局	はい、そうです。
議長	他に何かご質問はあるでしょうか。 本日の議題は、それで終わりにしたいと思います。
事務局	会長ありがとうございました。本日の会議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。 【閉会】